厚生労働省
滋 賀 労 働 局
働きやすい滋賀をめざして

報 道 発 表 資 料
滋 賀 労 働 局 発 表 平成２７年１０月１日（木）

担当	滋賀労働局雇用均等室 室　　長　　佐々木　　晃　子 室長補佐　　山　本　　久　恵 TEL：　０７７－５２３－１１９０

ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します！

～滋賀では８年ぶりの表彰～

均等・両立推進企業表彰　ファミリー・フレンドリー企業部門

滋賀労働局長優良賞

株式会社　滋賀銀行（大津市・銀行業）

☆ 厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。

☆ 平成２７年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門の滋賀労働局長優良賞として、株式会社滋賀銀行（取締役頭取　大道　良夫氏）を表彰します（取組内容については別添資料参照）。

☆ これまでの滋賀県内における受賞企業は均等推進部門１２社（重複受賞は除く）、ファミリー・フレンドリー企業部門９社です。 滋賀でのファミリー・フレンドリー企業部門の受賞は平成１９年以来８年ぶりとなります。

下記の日程により、表彰式を行います。

日　時：平成２７年１０月２０日（火）　１４：００～１４：３０

場　所：滋賀労働局長室（大津市御幸町６－６）

是非、当日の取材をお願いいたします。

◆均等・両立推進企業表彰とは

「均等・両立推進企業表彰」は、女性の能力を発揮させるための積極的な取り組み（ポジティブ・アクション）や、仕事と育児・介護との両立を支援する取り組みを行って、他の模範となるような企業を表彰する制度で、厚生労働省において平成１１年度から毎年実施しています。

表彰により、その取り組みを広く周知することで、男女ともにそれぞれの職場生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを狙いとしています。

◆◆

【添付資料】

別添１　　株式会社滋賀銀行の取組
別添２　　滋賀労働局管内　均等・両立推進企業表彰受賞企業一覧
参考資料　平成２７年度　均等・両立推進企業表彰リーフレット

別添１

ファミリー・フレンドリー企業部門　都道府県労働局長優良賞

株式会社滋賀銀行

所在地：滋賀県大津市　業種：銀行業　職員数：3,329 人

育児休業からのスムーズな復職をサポートし、
育児をしながら働き続けやすい環境の整備に積極的に取り組む

１　両立支援に関する基本方針

◇　ＣＳＲ憲章（経営理念）において、「役職員との共存共栄」を掲げており、役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努めるとしている。

◇　次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん）を平成２０年、平成２３年、平成２６年に取得。

２　育児休業制度

◇制　　度　**子が満３歳に達した月の月末まで取得可**

◇利用状況　過去３年間の女性の取得率はほぼ１００％で男性１名を含む１５１名が取得している。また、復職に向けたサポートも充実しており、ここ３年間で育児休業から復職し継続勤務している者は９７％にのぼる。

３　介護休業制度

◇制　　度　介護を必要とする家族１名につき、要介護状態ごとに１回、通算１年間取得可。

４　勤務時間短縮等の措置

◇　短時間勤務制度　　育児・介護のために利用可能。

・育児　子が小学校の就学の始期に達するまで利用可能。**（※子が１歳未満の場合は有給）**
　　複数の時間帯から選択が可能。

・介護　介護を必要とする家族１名につき、要介護状態ごとに１回、通算１年取得可。

・利用状況　育児については、ここ３年間で６４名、介護については１名の利用者がいる。

◇　介護のための制度

・所定外労働の免除（要介護状態にある家族を介護する勤続１年以上の者）

５　その他の制度等

◇　育児や介護等を理由とした退職者について再雇用制度を導入、利用実績あり。

◇　配偶者出産特別休暇制度

６　社内環境整備

◇　**育児休業取得者を対象に、休業中及び復職後にそれぞれ参加できるセミナーを年２回ずつ実施。育児を行う職員間の情報交換や休業中に変更となった業務等に関する研修を行っている。**

◇　**育児休業中及び復職後に、定期的なヒアリングを実施し、スムーズな職場復帰ができるよう配慮。**

◇　男性の育児休業取得促進に向け、育児休業の一部を有給化。対象者のいる部署の所属長に対し、育児休業取得に対する働きかけを実施。

◇　利用可能な育児支援制度についてまとめたガイドブックを社内イントラネットで掲載し、職員に周知。

別添２

滋賀労働局管内　均等・両立推進企業表彰　受賞企業一覧

年度	均等推進企業表彰	両立推進企業表彰
平成１１年度	■滋賀女性少年室長賞 アヤハディオ株式会社（大津市）	なし
平成１２年度	■滋賀労働局長賞 株式会社びわこ銀行（大津市）	■滋賀労働局長賞 ワボウ電子株式会社（長浜市）
平成１３年度	■滋賀労働局長賞 株式会社平和堂（彦根市）	■滋賀労働局長賞 関西日本電気株式会社（大津市）
平成１４年度	■滋賀労働局長賞 滋賀県製薬株式会社（甲賀市）	■滋賀労働局長賞 甲賀郡農業協同組合（甲賀市）
平成１５年度	■厚生労働大臣優良賞 株式会社平和堂（彦根市） ■滋賀労働局長優良賞 株式会社千成亭（彦根市） 株式会社種新（湖南市）	■滋賀労働局長賞 財団法人近畿健康管理センター(大津市)
平成１６年度	■滋賀労働局長優良賞 株式会社滋賀銀行（大津市） ■滋賀労働局長奨励賞 土田建材（東近江市）	■滋賀労働局長賞 長浜キヤノン株式会社（長浜市）
平成１７年度	■滋賀労働局長優良賞 生活協同組合コープしが（大津市）	■滋賀労働局長賞 タカラバイオ株式会社（大津市）
平成１８年度	■滋賀労働局長優良賞 大西電子株式会社（近江八幡市）	■滋賀労働局長賞 菱琵テクノ株式会社（長浜市）
平成１９年度	なし	■滋賀労働局長優良賞 株式会社平和堂（彦根市）
平成２０年度 ～ 平成２３年度	なし	なし
平成２４年度	■滋賀労働局長優良賞 財団法人近畿健康管理センター(大津市)	なし
平成２５年度	■滋賀労働局長優良賞 新江州株式会社（長浜市）	なし
平成２６年度	なし	なし
平成２７年度	なし	■滋賀労働局長優良賞 株式会社滋賀銀行（大津市）

※表彰制度は、省の組織変更、表彰制度の統合、関係法令の改正等に併せて名称や基準が変更されていますが、本一覧は大きく系統別に作成したものです。

※均等推進企業表彰については、平成１５年度以降に優良賞、奨励賞に区分され、ファミリー・フレンドリー企業表彰については、平成１９年度から優良賞、奨励賞に区分されました。

平成27年度　均等・両立推進企業表彰

応募期間▶平成27年1月1日～3月31日

ポジティブ・アクションを推進している企業
ファミリー・フレンドリーな企業
を表彰します

厚生労働大臣 最優良賞

両部門に優れた企業

「均等推進企業」部門

厚生労働大臣優良賞
都道府県労働局長優良賞
都道府県労働局長奨励賞

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを実施している企業

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

厚生労働大臣優良賞
都道府県労働局長優良賞
都道府県労働局長奨励賞

仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを実施している企業

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。
平成27年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！

厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ･アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ･アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境･職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ･アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が４割を下回っている状況）に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…
男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※「公表」とは…
「ポジティブ･アクション応援サイト」
http://www.positiveaction.jp/pa/index.php
「女性の活躍推進宣言コーナー」
http://www.positiveaction.jp/declaration/

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成24年２月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児･介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50％（大臣賞は60％）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは…
企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。
詳しくはこちら：http://www.ryouritsu.jp/index.html

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

平成26年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞	1企業
都道府県労働局長賞（優良賞・奨励賞）	49企業

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞	6企業
都道府県労働局長賞（優良賞・奨励賞）	13企業

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。
(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058840.html)

トップページ「報道・広報」 → 報道発表資料 → 2014年９月 → ９月25日「平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」

応募方法

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し（平成27年1月1日現在の状況）、自己採点の上、都道府県労働局雇用均等室あてに郵送またはＦＡＸでご応募ください。
- 電子申請(http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html)による応募も受け付けます。
- 応募用紙は、厚生労働省ホームページまたは都道府県労働局雇用均等室で入手できます。
  均等推進企業部門とファミリー･フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。
  厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

選考方法

❶ 都道府県労働局雇用均等室で、書類選考後、取り組み内容など詳細についてのヒアリングを実施します。

❷ 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、
- 都道府県労働局長賞の受賞企業
- 厚生労働大臣賞の候補企業

を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。

❸ 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、
- 厚生労働大臣最優良賞
- 厚生労働大臣優良賞

の受賞企業を決定します。

その他

❶ 実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。
(http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html)

トップページ「厚生労働省からのご案内「政策について（組織別の政策一覧）」」 → 雇用均等・児童家庭局 → 主な制度紹介「均等・両立推進企業表彰について」

また、都道府県労働局雇用均等室でも配布しています。

❷ 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。

❸ 受賞企業には平成27年10月に表彰状の授与を行います。

※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

応募期間は　平成27年1月1日～3月31日
（※当日消印有効）

ポジティブ・アクションに取り組む企業・両立支援に取り組む企業の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています！

ポジティブ･アクション　シンボルマーク「きらら」

次世代認定マーク「くるみん」

仕事と介護の両立支援のシンボルマーク「トモニン」